

施設の概要

（金額、人数等の数値は平成２６年度実績）

施 設 名	宇都宮市立河内図書館		
所 在 地	宇都宮市中岡本町 3 3 9 7 番地		
根拠条例等	図書館法（昭和 2 5 年法律第 1 1 8 号） 宇都宮市立図書館条例（昭和 5 6 年条例第 2 5 号） 宇都宮市立図書館条例施行規則（昭和 5 6 年教育委員会規則第 3 号）		
設置年月日	昭和 6 1 年 4 月 1 日		
設置目的・ 業 務 内 容	設置目的	地域住民が気軽に利用できる地域密着型図書館として、市民の読書活動や学習活動，地域の課題解決等を支援することを目的とする。	
	業務内容	・ 資料及び情報の収集及び提供に関すること。 ・ 調査相談への対応に関すること。 ・ 市民の読書活動推進に関すること。 ・ 施設及び設備の維持管理に関すること。 ・ その他施設の目的を達成するために必要な業務	
開 館 時 間	午前 9 時 3 0 分から午後 7 時まで		
休 館 日	毎週月曜日（祝祭日の場合はその翌日） 年末年始（1 2 月 2 9 日～1 月 3 日） 図書整理日（毎月第 3 木曜日。ただし祝祭日の場合はその前日） 特別整理期間（年 1 0 日間以内）		
現在の指定管理者	大高商事・紀伊國屋書店・藤井産業共同事業体		
収支概要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	4 7， 8 1 7 千円	
	使用料（利用料金）収入	一千円	
利用者数(のべ人数)	1 6 3， 8 9 0 人		
施 設 構 造	鉄筋コンクリート造 1 階建て		
敷地面積 （ m ² ）	4， 9 8 3 m ²	延床面積 （ m ² ）	1， 6 1 4 m ²

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）				
	一般書架	—	4 7 0 ㎡				
	児童書架	—	2 3 3 ㎡				
	軽読書スペース	—	1 0 3 ㎡				
	展示スペース	—	5 8 ㎡				
	事務室・作業室	7 人	7 5 ㎡				
	集会室	4 0 人	8 4 ㎡				
	閉架書庫	—	1 2 6 ㎡				
	和室	1 6 人	面積は、軽読書スペースに含まれる。				
	駐車場	4 6 台					
そ の 他 特 記 事 項	・ 市（直営）と指定管理者との業務分担は下表のとおり						
	<table><tr><td>市（直営）の業務</td><td>指定管理者の業務</td></tr><tr><td>・ 図書館業務全体に係る調整・管理等の企画・統括的業務 ・ 資料の選定 ・ 調査相談に係る業務（軽易なものを除く） ・ ボランティアの育成</td><td>・ 資料の貸出・返却等の定型的業務 ・ 調査相談に係る業務（軽易なもの） ・ 施設の維持管理業務</td></tr></table>			市（直営）の業務	指定管理者の業務	・ 図書館業務全体に係る調整・管理等の企画・統括的業務 ・ 資料の選定 ・ 調査相談に係る業務（軽易なものを除く） ・ ボランティアの育成	・ 資料の貸出・返却等の定型的業務 ・ 調査相談に係る業務（軽易なもの） ・ 施設の維持管理業務
	市（直営）の業務	指定管理者の業務					
・ 図書館業務全体に係る調整・管理等の企画・統括的業務 ・ 資料の選定 ・ 調査相談に係る業務（軽易なものを除く） ・ ボランティアの育成	・ 資料の貸出・返却等の定型的業務 ・ 調査相談に係る業務（軽易なもの） ・ 施設の維持管理業務						
・ 指定管理者は、集会室等の施設を活用し指定管理者の創意工夫により自己負担でイベント、展示等の自主事業を行うことができる。							